

令和5年度 事業報告書



学校法人武蔵野音楽学園

目 次

I 学校法人武蔵野音楽学園の概要

1	基本情報	1
2	建学の精神・教育方針	1
3	学校法人の沿革	1
4	設置する学校・学部・学科等	3
5	役員の概要	4
6	評議員の概要	4
7	教職員の概要	5

II 事業の概要

1	主な教育・研究の概要	6
2	中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	9

(1) 法人

① 管理運営

ア.	武蔵野音楽大学附属高等学校の東京都への移設	9
イ.	武蔵野音楽大学学生レジデンス（新学生寮）の竣工	9
ウ.	武蔵野音楽大学コンコルディア奨学金の新設	9
エ.	大学設置基準の改正に伴う基幹教員制度の検討	9
オ.	ガバナンス・コードの点検・見直し	9
カ.	研究不正防止に関する活動	9
キ.	施設・設備の整備	10
ク.	危機管理体制の整備	10

② 広報活動

ア.	学生・生徒・園児ならびに附属音楽教室生徒の募集に関わる広報	10
イ.	ウェブサイトにおける教育研究活動等の公開情報の充実	10
ウ.	公式 SNS（Facebook, X, LINE, Instagram, YouTube）の効果的運用	10
エ.	学園広報誌「MUSASHINO for TOMORROW」の内容の充実	10

③ 学生・生徒・園児募集

ア.	大学	10
イ.	附属高等学校	11

ウ. 幼稚園（第一・第二幼稚園）	11
エ. 附属音楽教室（江古田・入間・多摩音楽教室）	11

④ SD活動

ア. 全事務職員・専任教員研修会の実施	11
イ. 部署別研修会の実施	12
ウ. 新任研修会（職員）の実施	12

（２）大学

① 教育研究

ア. 教育	12
イ. 学修支援	13
ウ. 学生支援	13
エ. FD活動	14
オ. 図書館・楽器ミュージアム・学園記念室運営	14
カ. 参考データ（大学）	15

② 演奏活動

③ 社会貢献・地域連携

（３）附属する学校等

① 附属高等学校	18
② 幼稚園（第一・第二・武蔵野幼稚園）	18
③ 附属音楽教室（江古田・入間・多摩音楽教室）	19

Ⅲ 財務の状況

令和５年度決算の概要	20
------------	----

I 法人の概要

1 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人 武蔵野音楽学園

(2) 主たる事務所

住所 〒176-8521 東京都練馬区羽沢 1-13-1

電話番号 03-3992-1121

ホームページアドレス <https://www.musashino-music.ac.jp>

2 建学の精神・教育方針

武蔵野音楽学園は、建学の精神を「〈和〉のこころ」と定め、教育方針として「音楽芸術の研鑽」と「人間形成」を掲げている。

この建学の精神と教育方針に基づき、音楽芸術についての深い学識と技術を教授し、かつ人間性豊かな人材を育成して、広く我が国の文化芸術の振興に寄与することを目的としている。

加えて、礼儀（Propriety）、清潔（Purity）、時間厳守（Punctuality）の3つに基づく生活の規範を平素の生活において、学生のみならず、教職員にも実践することを求めている。

3 学校法人の沿革（幼稚園及び附属音楽教室を除く）

昭和 4(1929)年	武蔵野音楽学校設置認可
昭和 7(1932)年	財団法人及び専門学校令による武蔵野音楽学校設置認可
昭和 17(1942)年	教員無試験検定取扱い許可学校に指定
昭和 19(1944)年	私立専門学校整備に関する文部省専門教育局長通達により「武蔵野女子音楽学校」に校名変更
昭和 21(1946)年	男子生徒入学再開
昭和 24(1949)年	武蔵野音楽大学音楽学部設置認可
昭和 25(1950)年	短期大学部第2部設置
昭和 26(1951)年	財団法人武蔵野音楽学校から学校法人武蔵野音楽学園へ組織変更、大学別科 設置認可
昭和 27(1952)年	短期大学部第1部設置
昭和 28(1953)年	大学及び短期大学部に専攻科設置
昭和 29(1954)年	教育職員免許法に定める課程（教職課程）認定
昭和 30(1955)年	江古田キャンパス1号館竣工
昭和 33(1958)年	音楽学部第2部設置
昭和 35(1960)年	江古田キャンパスにコンサートホール「ベートーヴェンホール」竣工
昭和 39(1964)年	大学院音楽研究科修士課程設置（器楽専攻、声楽専攻、作曲専攻）
昭和 40(1965)年	音楽学部に音楽学学科及び音楽教育学科設置
昭和 42(1967)年	江古田キャンパスにコンサートホール「モーツァルトホール」竣工、「武蔵野音楽大学楽器博物館」開館

昭和 44 (1969) 年	大学院音楽研究科修士課程に音楽学専攻、音楽教育専攻設置
昭和 46 (1971) 年	入間キャンパス開設
昭和 48 (1973) 年	武蔵野高等学校開校
昭和 51 (1976) 年	大学音楽学部 入間キャンパスにて授業開始、 入間キャンパスに「図書館・楽器博物館棟」竣工
昭和 54 (1979) 年	入間キャンパスにコンサートホール「バッハザール」竣工
昭和 58 (1983) 年	短期大学部第 2 部廃止
昭和 61 (1986) 年	短期大学部第 1 部廃止
平成 元 (1989) 年	音楽学部第 2 部廃止
平成 5 (1993) 年	音楽教育研究施設「武蔵野音楽大学パルナソス多摩」開設、同施設にコンサート ホール「シューベルトホール」竣工
平成 16 (2004) 年	大学院音楽研究科博士後期課程設置
平成 17 (2005) 年	武蔵野高等学校を武蔵野音楽大学附属高等学校に校名変更
平成 18 (2006) 年	音楽学部ヴィルトゥオーソ学科設置、「武蔵野音楽大学楽器博物館」 博物館相当施設に指定（東京都教育委員会）
平成 19 (2007) 年	音楽学部音楽環境運営学科設置、博物館法に定める学芸員課程設置
平成 22 (2010) 年	大学院音楽研究科修士課程器楽専攻・声楽専攻にヴィルトゥオーソコース設置
平成 23 (2011) 年	大学別科募集再開
平成 24 (2012) 年	「武蔵野音楽学園江古田新キャンパスプロジェクト」の進行に伴い、「武蔵野音楽 大学楽器博物館」博物館相当施設の指定解除
平成 27 (2015) 年	「武蔵野音楽学園江古田新キャンパスプロジェクト」の進行に伴い、コンサートホ ール「ベートーヴェンホール」を除く江古田校舎解体
平成 29 (2017) 年	江古田キャンパス内のベートーヴェンホールを除くすべての校舎の新築工事の竣工、 ベートーヴェンホールの耐震補強工事を含む改修工事ならびにむらさき寮の耐震補 強工事の完了 武蔵野音楽大学音楽学部の 7 学科組織から 2 学科組織への再編・統合による演奏学 科・音楽総合学科設置
平成 30 (2018) 年	大学院音楽研究科修士課程にピアノコラボレイティブアーツコース設置
令和 2 (2020) 年	大学院音楽研究科博士後期課程の研究領域（器楽）有鍵楽器研究分野ピアノコラ ボレイティブアーツ設置
令和 3 (2021) 年	武蔵野音楽大学楽器ミュージアム開館
令和 5 (2023) 年	武蔵野音楽大学附属高等学校 東京都への「設置認可（設置計画承認）」申請
令和 6 (2024) 年 1 月	学生レジデンス「Flügel」竣工

4 設置する学校・学部・学科等

武蔵野音楽大学

音楽学部

演奏学科 器楽コース 声楽コース ヴィルトゥオーゾコース

音楽総合学科 作曲コース 音楽学コース 音楽教育コース アートマネジメントコース

大学院音楽研究科（修士課程）

器楽専攻 器楽コース ヴィルトゥオーゾコース ピアノコラボレイティブアーツコース

声楽専攻 声楽コース ヴィルトゥオーゾコース

作曲専攻

音楽学専攻

音楽教育専攻

大学院音楽研究科（博士課程）

音楽専攻 研究領域（器楽・声楽・作曲・音楽学・音楽教育）

別科 器楽コース・声楽コース・作曲コース・指揮コース

武蔵野音楽大学附属高等学校

音楽科 鍵盤楽器専攻 管楽器専攻 打楽器専攻 弦楽器専攻 声楽専攻 作曲専攻

武蔵野音楽大学第一幼稚園

武蔵野音楽大学第二幼稚園

武蔵野音楽大学武蔵野幼稚園

5 役員の概要 (令和5年4月1日現在)

理事の定数 5～7人 現員数 5人

監事の定数 2人 現員数 2人

	氏 名	常勤・非常勤	就任年月日
理事長	福 井 直 敬	常 勤	理事長 平成10年2月24日 理 事 昭和54年1月30日
理 事	福 井 直 昭	常 勤	平成22年3月1日
理 事	石 丸 雍 二	非常勤	平成26年4月1日
理 事	古 池 好	非常勤	令和4年3月1日
理 事	野 村 邦 武	非常勤	平成20年4月1日
監 事	岸 田 讓	非常勤	平成11年3月31日
監 事	濱 田 芳 貴	非常勤	平成27年2月26日

役員賠償責任保険契約の状況

私大協役員賠償責任保険に継続加入しております。

責任の免除・責任限定契約

本学園寄附行為第42条責任の免除、第43条責任限定契約に記載しております。

6 評議員の概要 (令和5年4月1日現在)

評議員の定数 11～15人 現員数 12人

氏 名	常勤・非常勤	就任年月日
福 井 直 敬	常 勤	昭和57年3月3日
福 井 直 昭	常 勤	平成17年4月1日
秋 田 賀 文	非常勤	平成31年3月1日
石 丸 雍 二	非常勤	平成21年3月4日
上 原 正 子	非常勤	平成28年3月1日
古 池 好	非常勤	平成17年4月1日
末 吉 孝 司	常 勤	令和2年4月1日
重 松 聡	常 勤	令和5年4月1日
富 山 英 明	非常勤	平成28年3月1日
長 尾 立 矢	非常勤	令和4年3月1日
野 村 邦 武	非常勤	平成20年4月1日
本 庄 忍	常 勤	令和4年7月1日

7 教職員の概要 (令和5年5月1日現在)

	学校	本務	兼務	計	平均年齢
教 員	大学・大学院	60	195	255	58.5
	附属高等学校	6	9	15	51.3
	第一幼稚園	7	0	7	40.1
	第二幼稚園	7	0	7	41.7
	武蔵野幼稚園	4	0	4	36.8
	附属音楽教室	0	78	78	47.2
	計	84	283	367	54.9
職 員	大学・大学院	82	8	88	48.6
	附属高等学校	1	0	1	43.0
	第一幼稚園	0	2	2	49.5
	第二幼稚園	0	2	2	58.5
	武蔵野幼稚園	2	5	7	46.6
	附属音楽教室	5	1	6	46.2
	計	90	18	106	48.5

Ⅱ 事業の概要

1 主な教育・研究の概要

武蔵野音楽大学、武蔵野音楽大学大学院音楽研究科の3つの方針は、次のとおりです。

(1) 武蔵野音楽大学

① 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

武蔵野音楽大学音楽学部（学士課程）の目的に基づき、4年以上在学して124単位以上を修得し、以下の知識・能力等を身につけたと認められる者に、学士（音楽）の学位を授与します。

1. 専攻分野における基礎的な知識・能力に加え、専門的な能力（演奏学科では演奏能力、音楽総学科の作曲コースでは創作能力、音楽学コースでは研究能力、音楽教育コースでは教育能力、アートマネジメントコースではアートマネジメント能力）を身につけている者。
2. 正課の授業および正課外でのさまざまな学修体験を通して、豊かな人間性と学修に対する継続的な強い意欲を身につけている者。
3. 自ら考え、創造する能力を育成し、予測することが困難な社会の諸課題に対応できる判断力、コミュニケーション能力等を身につけている者。

② 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

武蔵野音楽大学の教育方針である「音楽芸術の研鑽」と「人間形成」を具現するため、音楽学部全2学科に、必修科目、選択科目、自由科目を開講し、各コースの教育目的に合うよう、以下のようにカリキュラムを編成します。

1. 授業科目は原則として4学年を8つに区分したセメスターごとに開講し、各専攻分野に求められる知識、能力等を段階的、体系的に修得できるよう編成します。この際、教養科目は必修科目および自由科目の一部として、全学年を通して履修を可能とします。
2. 専攻実技科目については、個人レッスンにより技量の向上を図るとともに、さまざまな研究発表・演奏等の機会を設け、実践的な体験を積み重ねます。また、成績評価は実技試験等の結果を踏まえ、別に定めた評価基準により行います。
3. クラス授業科目については、開設科目の特性および到達目標を踏まえたクラス編成による授業を通して、グループワーク、プレゼンテーション、ディスカッション等を重視した教育方法を積極的に導入します。また、成績評価は定期試験等の結果を総合的に勘案し、別に定めた評価基準により行います。
4. 教育的見地から、年次ごとの履修単位の上限を定め、かつ3年次への進級に際しては修得すべき単位を定めた進級基準を設けます。

③ 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）

武蔵野音楽大学の建学の精神「〈和〉のこころ」、および教育方針である「音楽芸術の研鑽」と「人間形成」に共感する以下のような学修意欲と能力を備えた者を、各コースの専攻別科目、共通科目、面接、調査書等による多面的・総合的な入学者選抜によって選抜します。

1. 本学の建学の精神と教育方針のもとで学修するに相応しい、豊かな人間性を有する者。
2. 音楽を主体的に学び深めることにより、音楽の美を探究する意欲のある者。
3. 専攻の学修に必要な能力と基礎的学力、および思考力、判断力を備えた者。

(2) 武蔵野音楽大学大学院音楽研究科（修士課程）

① 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

武蔵野音楽大学大学院音楽研究科の目的に基づき、以下のように、高度な知識および技術を身につけたと認められる者に学位を授与します。

本学大学院学則第4条第1項に基づき、2年以上在学し、30単位以上を修得した上で、専攻実技の修了試験、修士論文の審査に合格した者に修士（音楽）または修士（音楽学）の学位を授与します。なお、ヴィルトゥオーゾコースは、修士論文を課すことなく、学位審査演奏に合格した者に修士（音楽）の学位を授与します。

② 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

武蔵野音楽大学大学院音楽研究科は、専門的かつ広い視野に立ち、音楽芸術の分野について高度な学識と技術を体系的に教授研究する目的で、以下のようにカリキュラムを編成します。

1. 次の専攻ごとの必修科目は学年制とします。

- (1) 器楽専攻、声楽専攻、作曲専攻の専攻研究および作品研究
- (2) 音楽学専攻、音楽教育専攻の専攻研究および総合演習

2. 修士論文については、次の専攻ごとの必修科目で、論文作成の指導を行い提出させます。
なお、ヴィルトゥオーゾコースは、演奏家養成に対応した科目を開講し、修士論文の提出は課しません。

- (1) 器楽専攻、声楽専攻、作曲専攻の修士論文基礎および修士論文演習
- (2) 音楽学専攻、音楽教育専攻の修士論文基礎および専攻研究

3. 器楽専攻、声楽専攻では公開の演奏試験を、作曲専攻では公開の作品演奏試験を課します。
ヴィルトゥオーゾコースは、毎年次リサイタル形式の演奏試験を課します。

4. 高等学校教諭一種免許状（音楽）および中学校教諭一種免許状（音楽）を取得している者は、所定の単位を修得することで、高等学校教諭専修免許状（音楽）および中学校教諭専修免許状（音楽）を取得することができます。

③ 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）

武蔵野音楽大学の建学の精神「〈和〉のこころ」および教育方針である「音楽芸術の研鑽」と「人間形成」に共感する以下のような探究意欲と能力を備えた者を、入学試験によって選抜し受け入れます。

- 1. 音楽芸術の分野についての高度な学識と技術の探究に、真摯に取り組む意欲のある者。
- 2. 広い視野に立ち、創造的な演奏および研究活動を行うに必要な資質を備えた者。
- 3. 本学の建学の精神と教育方針のもとで学修するに相応しい、豊かな人間性を有する者。

(3) 武蔵野音楽大学大学院音楽研究科（博士課程）

① 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

武蔵野音楽大学大学院音楽研究科の目的に基づき、以下のように、高度な知識および技術を身につけたと認められる者に学位を授与します。

本学大学院学則第4条第2項に基づき、3年以上在学し、10単位以上を修得した上で、演奏あるいは作品の修了試験、博士論文の審査に合格した者に博士（音楽）または博士（音楽学）の学位を授与します。

② 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

武蔵野音楽大学大学院音楽研究科は、専門的かつ広い視野に立ち、音楽芸術の分野について高度な学識と技術を体系的に教授研究する目的で、以下のようにカリキュラムを編成します。

1. 博士論文については、研究領域ごとの必修科目である研究領域研究指導および研究領域論文演習で、論文作成の指導を行い提出させます。
2. 前項の論文に加え、器楽および声楽の研究領域では公開の演奏試験を、作曲の研究領域では公開の作品演奏試験を課します。

③ 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）

武蔵野音楽大学の建学の精神「〈和〉のこころ」および教育方針である「音楽芸術の研鑽」と「人間形成」に共感する以下のような探究意欲と能力を備えた者を、入学試験によって選抜し受け入れます。

1. 音楽芸術の分野についての高度な学識と技術の探究に、真摯に取り組む意欲のある者。
2. 広い視野に立ち、創造的な演奏および研究活動を行うに必要な資質を備えた者。
3. 本学の建学の精神と教育方針のもとで学修するに相応しい、豊かな人間性を有する者。

2 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

武蔵野音楽学園第7期中期計画（令和5年度～令和11年度）に基づき、令和5年度事業は教育関連法令及び本学園の寄附行為の定めに従い教育を行ない、社会の要請に応えうる人格豊かな人材を育成し、我が国の文化芸術の振興に寄与するため、下記の事業を重点目標に掲げ、各種事業を推進した。

- 附属高等学校の東京都への移設
- 新学生寮（女子寮）の開寮準備
- 学生・生徒・園児募集活動の強化
- 大学・附属高等学校・幼稚園・附属音楽教室の教育研究の充実・向上
- 財務・経営基盤の充実と強化
- 大学機関別認証評価結果を踏まえた改善・充実
- 学園記念室開室準備の推進

令和5年度事業計画の進捗・達成状況は、次のとおりである。

（1）法人

① 管理運営

ア．武蔵野音楽大学附属高等学校の東京都への移設

附属高等学校を埼玉県入間市から東京都練馬区へ移設を行うための「学校設置認可」申請を令和5年11月に行い、令和6年2月に行われた東京都私立学校審議会において「学校設置計画承認」を適当と認めるとの答申を受けた。

今後は、令和9年4月の開校に向けた新時代の音楽教育に適した新校舎建設や、最終的な学校設置認可のための諸準備を進めていく。

さらに、魅力ある運営・授業カリキュラムを提供するため、高大接続・連携を強化・充実させ、音楽の力で未来を切り拓いていくための教育を実践していく。

イ．武蔵野音楽大学学生レジデンス（新学生寮）の竣工

学生レジデンス「Flügel」は、令和6年1月25日に竣工した。大学キャンパスの近傍に位置し、「音楽と空間を行き来する」をコンセプトとした学生レジデンス「Flügel」は、105室の個室と21室の練習室を完備している。

ウ．武蔵野音楽大学コンコルディア奨学金の新設

篤志家からの寄附金を基金運用の原資とした「武蔵野音楽大学コンコルディア奨学金」を新設し、本学卒業予定者、修了予定者、卒業生、修了生のうち現在活躍中の者あるいは将来活躍が期待される有為の者についての報奨または奨学のため本奨学金を給付するほか、オペラ・大規模演奏会等の特別な教育研究活動事業費について助成を行っていくものである。令和5年度は海外で活躍中の2名に本奨学金を給付することに加え、令和6年4月の大学特別オペラ公演「ジャン＝カルロ・メノッティ作 ヘルプ！ヘルプ！宇宙人が襲ってきた！」を助成事業とすることを決定した。

エ．大学設置基準の改正に伴う基幹教員制度の検討

令和7年度からの「基幹教員」制度に関する検討会を実施し、制度導入に必要な事項、制度の活用方法を検討した。

オ．ガバナンス・コードの点検・見直し

ガバナンス・コードの適合状況について点検を行い、令和5年5月の理事会に報告した上で、結果を公表した。点検結果で整備が不十分な箇所については、早急に改善することとした。

カ．研究不正防止に関する活動

文科省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改

正に伴い基本方針及び不正防止計画や行動規範を定め規則を整備した。また、研究費等の運営・管理に関わる責任体系や監事に求められる役割を明確化した。適正な運営・管理の基盤となる環境を整備するため、コンプライアンス研修や啓発活動について、FD委員会や「公的研究費ニュースレター」をユニバーサルパスポートで配信するなどして説明を行い、学内で周知し意識向上を図った。

キ。施設・設備の整備

各リハーサルホールの音響機器を更新したほか、各ホール・教室・レッスン室・練習室において安定したICT環境を整備し、教育環境の充実に努めた。また、情報セキュリティ対策のため、情報機器室のサーバーを更新した。一部の電気設備の改修工事については資材納期遅延のため、次年度に延期した。

ク。危機管理体制の整備

- ・危機管理マニュアルの更新及び教職員への周知

現代社会において必要なコンプライアンス遵守、情報流出への対策、ハラスメント事象への対応など、起こり得る多様な事象に対応する総合的な危機管理マニュアルについて整備を進めている。

② 広報活動

ア。学生・生徒・園児ならびに附属音楽教室生徒の募集に関わる広報

ウェブサイト、キャンパスガイド（大学）、スクールガイド（高校）による志願者やステークホルダーへの情報発信を継続して行った。特にキャンパスガイドでは、「キャンパスライフ」に掲載する学生を増やしリニューアルした。音楽雑誌、音楽コンクールのプログラム等、交通広告の掲載も継続し、各書籍に学生のインタビュー記事を掲載した。そのほか、学生レジデンス「Flügel」のパンフレットやパネルを作成し周知を図ったほか、附属幼稚園のパンフレットをリニューアルした。

イ。ウェブサイトにおける教育研究活動等の公開情報の充実

ウェブサイトのトップ画面のイメージムービーを新しく制作して公開した。また、学生レジデンス「Flügel」や附属高等学校の東京移設に関する広報も行った。

ウ。公式SNS（Facebook、X、LINE、Instagram、YouTube）の効果的運用

動画をより効果的に取り入れるために、Instagramのストーリーズを活用するなど一層の工夫をした。また、附属高等学校の東京移設に関する広報も行った。

エ。学園広報誌「MUSASHINO for TOMORROW」の内容の充実

令和5年度は内容を充実させ、6月、12月に発行した。巻頭の学長と著名人の対談、卒業生インタビュー、音楽学コースの講師によるコラムやニュース、イベント情報、入学者選抜情報、各コンサートや公開講座の情報、寄附をいただいた方々の芳名の掲載、楽器ミュージアムレターなどのコーナーなど、より多くの方々へ学園について理解してもらえるよう内容を充実させた。

③ 学生・生徒・園児募集

ア。大学

○「オープンキャンパス」の実施

令和5年5月から令和6年3月にわたり7回実施した。大学案内、入学者選抜説明会、保護者説明会、体験レッスン、学生によるコンサート、キャンパスツアー、演奏学科専攻別説明会、音楽総合学科コース別説明会&体験授業、学生との懇談、個別相談を行ったほか、新規に作成した各コースリーフレットを配付した。併せて大学院進学説明会、ロビーコンサート、音楽総合学科のコース説明会&合同卒業研究発表会を開催した。

○「地方都市での学校説明会&体験レッスン」の実施

令和5年5月から7月にわたり全国各地14会場で実施し、ガイダンス、本学教員によるミニコンサート、体験レッスン、進学相談を行った。

○「中高生のためのステップアップ・プログラム」の実施

令和5年9月から令和6年3月にわたり個人レッスンと進学相談を実施内容とするステップアップ・レッスンを実施した。各専攻（ピアノ、声楽、管楽器、打楽器、弦楽器）ごとに年3回実施した。

○出張レッスン・進路ガイダンスへの講師派遣等

全国の高等学校からの依頼を受け、公開レッスン、体験レッスン、楽典・ソルフェージュ体験授業、メンタルトレーニング講座、アートマネジメント入門などのための講師派遣を実施した。また、系統別ガイダンス、学校説明ガイダンスなどへ職員を派遣し、本学の案内を行った。

○教職員による教育実習校及び推薦指定校等への訪問

教職員が教育実習生受け入れ校及び本学推薦指定校を訪問した。教育実習生受け入れ校では、在学生の学生生活の様子等を報告しながら研究授業等を参観し、推薦指定校では指定校通知書を手交し、入学者選抜や大学のカリキュラム等の説明を行った。

○入学者選抜直前対策の実施

一般選抜受験生を対象にした入学者選抜直前対策を実施し、入学者選抜説明会、楽典試験対策講座、模擬面接、模擬実技試験、課題小論文・口頭試問対策講座、個別相談を行った。

○大学受験講習会（夏期、秋期、冬期、春期）の実施

大学受験講習会を計5回（夏期2回、秋期、冬期、春期）実施し、専攻別レッスン、楽典（基礎・応用）の講座、課題小論文講座、入学者選抜説明会、専攻別説明会、ピアノ・管楽器・打楽器・弦楽器・声楽の公開レッスン、キャンパスツアー、図書館ツアー、ホールツアー、個別相談を行った。

○大学院進学説明会の実施

在学生、卒業生、他大学生等を対象に、アドミッション・ポリシーや学修内容等について説明会を2回実施した。全体説明の後には、専攻や楽器等に分けて試験科目等についての説明を行った。

イ. 附属高等学校

大学と同時開催による「オープンキャンパス」を7回、入間キャンパスでの「高校説明会」を2回、「中学生のための音楽基礎講座」を9回、「入試対策直前講座」を1回開催し、専攻実技の体験レッスンを中心に、入試科目の音楽選択課題（副科ピアノ、聴音、コールユーブンゲン）を実施した。また、高校受験講習会を5回（夏期2回、秋期、冬期、春期）実施した。

ウ. 幼稚園（第一・第二幼稚園）

保育内容について行事のほか日常保育の様子などの発信内容を検討、また未就園児や修了生に向けたウェブサイト上での発信も強化した。加えて、今後も公開保育や未就園児親子を対象とした音楽会を通して、本園の特色をPRした。

プレ幼稚園でのオルフ保育は、音楽大学の附属幼稚園としての魅力を大きくアピールできたこともあり、次年度は時期、内容も含め充実させていく。

エ. 附属音楽教室（江古田・入間・多摩音楽教室）

ウェブサイトの内容を見直し、充実を図るために情報発信を強化させた。また、音楽教室の全講師のプロフィールを新たに掲載した。各音楽教室での体験教室の宣伝として、ウェブサイトでの募集のほか、近隣の幼稚園、保育園、小学校へチラシを配付し参加者増に繋げた。体験教室では、楽器体験レッスン、クラス授業（オルフ・ソルフェージュ）を行った。附属高等学校の東京都への移設について、音楽教室生徒や保護者にも案内を行った。

④ SD活動

ア. 全事務職員・専任教員研修会の実施

学園の全事務職員、技術職員及び大学専任教員、高等学校専任教員、幼稚園教諭を対象とした研修会を3月に実施した。学長より教育方針、管理運営、重要な事業計画、業務運営上の留意す

べき事項等についての説明、講話があり、教職員は「大学職員に求められる能力」「大学運営へのより積極的な参画」「SDとFDの重要性」などについて必要性を再認識した。

イ。部署別研修会の実施

学園の第7期中期計画や事業計画、業務内容や職員の質的向上に関することを中心に各課で討議し、全部署において中期計画の進捗状況を確認分析し、次年度以降計画に反映した。

ウ。新任研修会（職員）の実施

新任職員に向けた新任研修会を実施した。学長より「建学の精神」「大学の基本理念」の講話があり、各部長から、「社会人としての心構え」「勤務上必要な知識」等の説明を行った。

（２） 大学

① 教育研究

ア。教育

○令和3年度に受審した大学機関別認証評価結果を踏まえた改善・充実

令和3年度に受審した認証評価結果における改善向上方策については、第7期中期計画（令和5年度～令和11年度）及び年度事業計画に反映させ、自己点検・評価においても活用し改善・充実に継続し、次期認証評価受審に向けて、さらなる改善を図っていく。

○入学者選抜について

令和5年度の合格者数に基づき、令和7年度入学者選抜から、以下のように区分ごとの募集人員を変更するほか、併せて実施回数を決定した。

総合型選抜の募集人員を80名から90名、実施回数を2回から4回、一般選抜の募集人員を100名から90名、実施回数を3回から2回に変更した。また、試験区分、学科、コース等の試験科目数に併せて、検定料の見直しを図った。

○大学教育課程の一部改正

令和6年度から、演奏学科における第2副科の新規開設、音楽総合学科の副科実技の科目名称の統合、第3年次の「西洋音楽史」の科目種別変更、自由科目への「鍵盤音楽史」の追加について決定した。

○大学院教育課程の一部改正

音楽学部のみに開設している「指揮」について、令和6年度から大学院修士課程の全専攻を対象に新規開設することとした。

○学修ポートフォリオのシステムの構築と運用

ディプロマ・ポリシーで求められている、11の知識・能力・技術の見直しを進め、年次の学修成果を検証した上で、大学教員を通じて「学生が何を身につけたか」の観点から、学生個々の学修成果を把握・評価する。検証の結果、必要に応じて学科別の指標を整備する。

○学生による授業評価アンケート（クラス授業）の実施と結果の検証

授業内容及び教育方法のさらなる改善・向上に資することを目的として、令和5年7月に、学生による授業評価アンケートを実施した。その調査結果をもとに、各教員が「授業改善向上計画書」を作成し、FD委員会、自己点検・評価委員会において具体的な改善策と全学的な教育の質保証への取組について検討した。

○研究活動

大学研究紀要については、13名の申込みがあり、紀要委員会において審査した結果、10本の論文、1本の研究レポート（執筆者13名）を「武蔵野音楽大学研究紀要 第55号」として発表した。

科学研究費については、令和5年度は3件の申請のうち新規の採択はなく、5名は過年度に採択された研究を継続している。令和6年度は7件の申請があり、基盤研究C2件、研究成果公開促進費（学術図書）1件であり、計3件採択された。

イ. 学修支援

○休学・退学の防止のための指導・支援の充実

経済的理由については、本学独自の奨学金の充実及び各種奨学金の取り扱い、学費納入に対する柔軟な対応を実施、修学面については、各課における相談対応、新入生の個人面談等により適性、習熟度、進路希望等、学生が抱える悩み・問題の早期把握に努めた。また、心身の健康上の理由については、保健室や心理カウンセリングで対応したほか、個人レッスンを特徴とした本学の指導・支援体制及び教職連携にて対応した。

○ティーチングアシスタント（TA）に対する事前の研修項目の検討

「和声」及び「ソルフェージュ」で活用している TA に対し、「TA 研修会」を行うための準備検討を行い、研修項目を「研修趣旨」、「武蔵野音楽大学 TA 規則について」、「TA としての心構え、対教員・対学生に対する関係性の構築の仕方、指導方法、トラブル対処方法などの説明」、TA 経験者からのアドバイス、科目別研修を研修項目として定め実行した。

ウ. 学生支援

○進路支援の充実

・全学年を対象とした個別相談等、サポートを実施することにより、学生個々の進路に対する悩みや不安が解消できるよう取り組んだ。加えて、大学 3 年生及び大学 4 年生は全員を対象に個人面談を実施し、各学年に応じた進路支援を実施した。また、業種別ガイダンスにおいて、「教員」「音楽教室講師」「民間企業（音楽系を含む）」の内定を得た大学 4 年生から、就職活動の実体験や受験時の様子、勉強法などについて具体的な話を聞く機会を設け、下級生の進路指導に役立てた。

・教職志望者の支援

全国公立学校及び私立学校の教員採用選考の合格率アップに向け、今年度 2 回にわたり、音楽教育コース教員と就職課員との連絡協議会を実施し対策を協議した。また、公立学校教員採用選考対策として、学内模擬試験や本学教員による課外特別講座（「教職教養講座」「音楽専門教養講座」「実技講座」「論作文講座」の 4 講座）と、公立学校教員採用 1 次及び 2 次選考対策講座を実施した。次回以降の講座内容の充実のため、受験者を対象にアンケートを実施した。

・企業就職希望者の支援

各企業のインターンシップに関する指導、採用選考のためのエントリーシートの添削、模擬面接など、個別指導を行った。加えて大学 3 年生を中心として、全学年を対象に就職活動に必要なノウハウを提供するため、エージェントによる「就活セミナー」を実施した。また、就職活動に必要なノウハウを提供した。また、卒業生が在籍する各種企業・団体等による説明会では、活躍中の卒業生から就職活動の体験談を聞く機会を設けるなどして、幅広い進路に向けたサポートの充実を図った。加えて、アートマネジメントコースの学生が希望する音楽関連企業への就職支援の強化として、年に 2 回、アートマネジメントコース教員と就職課員との連絡協議会を実施し、主に大学 3 年生と 4 年生の進路希望や就職活動の進捗状況を共有し、学生支援に活用した。

○留学生支援体制の充実

留学生の増加に対応するため留学生支援に関する検討会議を実施し、現状の確認、問題点の洗い出し、今後求められる対応等の検討を行った。令和 6 年度の始業時の留学生ガイダンスにおいて、特に生活面の留意事項について説明・注意喚起を中国語が堪能な教員に依頼することとした。

今後、引き続き検討会議を実施し、個々の支援事項について緊急度、重要度等を評価し、取り組みの具体化を図るとともに留学生からの意見・要望の吸い上げ、問題点の洗い出しを行うこととした。

○学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

・学生の意見・要望等の把握のため、定期的な「学生相談」、新入生に対するアンケート及び個別面談、進路希望調査及び個人面談、留学生アンケートを実施した。このほか学務部（学務課・学生課・就職課・保健室）における学生からの個別相談、術科教員との情報共有等あらゆる経路を通じた情報把握に取り組んだ。要望・相談の多くは、履修に関すること、教員との関係、

学費に関すること、障害に対する合理的配慮に関すること等であり、各案件については速やかに問題排除、解決に向けて対応した。

- ・学生の意見や要望を把握し反映させていくことを目的とし、全学年を対象とした「学生満足度調査」を、学内ポータルシステム「武蔵野音楽大学ユニバーサルパスポート」を使用して実施した。収集したデータを集計・分析し、その分析結果は学生満足度向上のために活用した。

○学生レジデンス「Flügel」の開寮準備

女子学生寮として万全な安全対策及び生活面の支援のため、管理人及び警備員の配置をはじめとした管理体制及び設備・備品等を整備した。管理上の取り決め、移設・入居スケジュール等の調整会議を経て、むらさき寮からの移転、新入生の入居、荷物搬入について、周知・調整・人員手配等を行い、スムーズな入居を実施した。入居者のための生活ルール・ガイドとなる「入居規則」「入居の手引」を制作し、入居者に対して配付、さらに入居日ごとに入居ガイダンスを実施した。また、入居者全員を対象として入居式を行った。

○障害者支援の充実へ向けた取り組み

本学においては、これまでも障害のある学生に対しては本人または保護者の求めに応じ、合理的と判断される範囲において個別の支援、配慮を授業担当教員あるいは職員へ要請しており、特段のトラブル等は発生していない。

改正障害者差別解消法により合理的配慮が義務化されることを受け、組織的な対応として学務部を中心に、これまでの対応の適切性、配慮等の過不足、公平性等について検証した。今後さらに求められる対応等について検討することとした。

エ. F D 活動

○大学全教員・主任以上職員研修会の実施

学園の全教員（大学専任教員・非常勤教員、高等学校非常勤教員、音楽教室非常勤教員、主任以上職員）を対象とした研修会を4月に実施した。学長より学園の教育方針、主要な事業計画、管理運営や業務運営上留意すべき事項の講話や説明、大学部長からはハラスメントについての諸注意伝達があり、参加した教職員は「大学に求められること」、「教職協働における一人一人の意識改革」「個々の質の向上」の必要性を再認識した。

○部会単位のFD活動の実施

「FD実施規則」に基づき、各部会の教育内容やその方法の質の向上を図るため、部会単位のFDの実施を要請し、報告書の提出を求めた。また、各部会で取り組んだFD実施事項及び分析結果をFD委員会で発表し審議を行い、部会間の共通課題について共有を図った。

○新任研修会（教員）の実施

新任教員に向け新任研修会を実施し、学長より建学の精神と大学の基本理念についての講話、また、各所属のコース長または部会長より、授業や勤務上必要な知識等の説明を行った。

オ. 図書館・楽器ミュージアム・学園記念室運営

○図書館

- ・研究支援（学術情報資源の維持及び整備）

電子リソース（オンラインデータベース）の整備と学術資料の体系的な収集と蓄積のため、契約中のデータベースの利用状況を調査し、次の利用促進を目的とした策を講じた。ユニバーサルパスポートやSNSを活用し電子リソースの案内を配信し、データベースの操作方法の講座、外部講師によるオンライン講座を開催した。

- ・電子媒体資料についての検討

音楽学術書籍を中心とした電子媒体資料を拡充させ、楽譜の電子媒体書籍の購入も新たに検討する。

- ・学修支援（情報リテラシースキルの育成）

カリキュラムに基づいた学修支援講座として、図書館資料を用いた演奏研究・楽曲研究・

作曲家研究の活用方法の紹介、また次年度の新企画の講座について検討した。

初年次教育プログラムとして、「図書館の有効な活用方法」や昼休みを利用した「図書館ツアー」や「OPAC 検索方法」をはじめ教員からの要請による授業内ガイダンスも実施した。

- ・社会貢献（機関リポジトリによる研究成果の充実と外部機関との学術情報の共有）

機関リポジトリのコンテンツの発信及び NII（国立情報学研究所）との連携による目録データベースの質の向上及びオンライン共同分担目録方式により、全国規模の総合目録データベースの形成及び他大学図書館等との書誌情報と所在情報を共有することで、学術情報の向上を図った。

○楽器ミュージアム

- ・所蔵楽器の保守・点検・修復

江古田、入間の各キャンパスにおいて、展示室、収蔵庫、稀覯室楽器点検を計画的に実施し、位置台帳を更新したほか、所蔵楽器の保守・点検・修復を順次行った。

- ・授業活用、公開・教育普及活動

学内においては、大学学芸員課程や音楽学コース、アートマネジメントコース、附属高校授業での活用、学芸員課程実習の実施、学外においてはガイドツアーを伴う学校など各種団体や一般見学者の受入れを行った。

また、大学共催事業として、入間市との「子ども音楽大学いるま」の中で、講義やワークショップ、ミュージアム見学などを実施した。

- ・調査研究

学内においては、博士論文の調査などに協力した。

○学園記念室

- ・令和 6 年度開室に向けて、展示什器、展示の治具、展示グラフィック、展示サインなどについて、業者との打合せを計 10 回実施し、展示室内工事（第 2 期、第 3 期）を完了した。この他、展示する写真資料の選定及び展示レイアウトの検討を継続中である。

- ・資料の調査研究活動として、本学の学園史・変遷について調査を実施。また、創設者福井直秋の校歌作曲活動について、未整理資料を含めた調査を実施した。

カ. 参考データ（大学）

学生に関する情報

【学生数等】（令和 5 年 5 月 1 日現在）

学部・研究科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数	収容定員充足率
音楽学部	300	228	1,220	984	80.7%
音楽研究科博士前期課程 （修士課程）	65	82	130	151	116.2%
音楽研究科博士後期課程	10	8	30	16	53.3%
別 科	80	80	80	80	100.0%

② 演奏活動

以下のように、本学主催による演奏会・公開講座・学生によるコンサートを約 80 回開催したほか、外部主催の権威ある演奏会等に参加した。

○武蔵野音楽大学管弦楽団演奏会

令和 5 年 9 月 17 日 宇都宮市文化会館 大ホール

令和 5 年 9 月 19 日 東京芸術劇場 コンサートホール

指 揮＝北原 幸男 ピアノ＝本学学生オーディション合格者

令和 5 年 11 月 24 日 東京オペラシティ コンサートホール

指 揮＝飯森 範親

○武蔵野音楽大学ウィンドアンサンブル演奏会

令和 5 年 7 月 8 日 ハイスタッフホール（香川県観音寺市市民会館）

令和 5 年 7 月 12 日 東京オペラシティ コンサートホール

令和 5 年 12 月 12 日 東京芸術劇場 コンサートホール

指 揮＝レイ・E. クレーマー

○室内合唱団演奏会

令和 5 年 12 月 6 日 本学ベートーヴェンホール

指 揮＝栗山 文昭、片山みゆき

○学生によるコンサート

- ・新人演奏会（大学音楽学部卒業生、大学院修士課程修了生）
- ・卒業演奏会
- ・ニュー・ストリーム・コンサート
- ・選抜学生コンサート
- ・ウィンドオーケストラ授業発表
- ・シンフォニックバンド授業発表
- ・コンサートバンド授業発表
- ・フルートオーケストラ授業発表
- ・混声合唱授業発表
- ・室内楽演奏会
- ・大学院修士課程在学学生によるコンサート
- ・作曲専攻学生による作品発表
- ・オペラ試演会
- ・アートマネジメントコース企画制作公演
- ・学生による演奏会
- ・授業研究発表
- ・選抜学生コンサート

○教員・演奏家による公開講座

- ・イリヤ イーティン ピアノリサイタル
- ・坂東玉三郎特別招聘教授 公開講座
- ・崔 文洙 公開講座&ミニコンサート
- ・ボストン・プラス ミニ・クリニック&コンサート
- ・本学教員による室内楽の夕べ（弦楽器・管楽器教員）

○第 53 回日本吹奏楽指導者クリニック

- ・イブニング・コンサート

令和 5 年 5 月 20 日 アクトシティ浜松 大ホール

- ・日本バンドクリニック特別講座

令和 5 年 5 月 21 日 アクトシティ浜松 中ホール

「リップ・バンダーズ～アンサンブルの感性を育むトレーニング～」

講 師＝レイ・E. クレーマー

出 演＝本学ウィンドアンサンブル

○東京都交響楽団定期演奏会 本学合唱団共演（指 揮：山田和樹）

○第 13 回音楽大学フェスティバル・オーケストラ演奏

③ 社会貢献・地域連携

○免許法認定講習の開講

中学校の「音楽」の2種免許状から1種免許状への上級免許状の資格取得、中学・高校の他教科教員の「音楽」の教員免許状の資格取得、音楽科教員の他校種の隣接免許状の資格取得ができる免許法認定講習を実施した。

○音楽指導者のためのセミナー等の実施

指導者や小学校・中学校・高等学校の教員を対象とした本学教員による「音楽指導者セミナー」を10月に実施した。セミナー終了後は情報交換会も実施した。また、弦楽器、ピアノ、声楽の指導者を対象とした指導法講座を、各ステップアップレッスン（SUP）と同日に実施した。

○地域連携コンサート等の開催

本学学生が、地方自治体、財団、学校等の演奏会において演奏した。（約30回）

- ・練馬区：四季の香ローズガーデンコンサート・鈴木病院クリスマスコンサート
石神井公園ふるさと文化館サロンコンサート・小竹の森音楽祭
かみさぎことぶき会秋のコンサート・栄町夕涼み 音楽のつどい
- ・中野区：南中野区民センターコンサート・中野友愛クラブ主催クリスマスコンサート
大和区民活動センタークリスマスコンサート
中野区シルバー人材センターシルバー祭りコンサート
- ・港区：0歳からのファミリーコンサート
- ・入間市：入間市民コンサート・こども音楽大学いるま・
文化創造アトリエ AMIGO! 「武蔵野音楽大学の名手たち」
- ・財 団：キスポート財団主催「音楽の散歩道」・NHK クラシック三昧
- ・企 業：きらぼし銀行本店クリスマスコンサート
- ・学 校：明治大学附属中野中学校音楽鑑賞会・貞静学園高校音楽鑑賞会・
荒川区立小学校合唱鑑賞教室・入間市立藤沢中学校音楽鑑賞教室

○下総皖一音楽賞「音楽文化貢献部門」受賞

埼玉県内の自治体、文化団体、各種大学機関などと協力・連携し、全国の音楽文化に貢献しているとして、令和4年度は本学福井直昭学長が受賞し、令和5年10月埼玉会館大ホールにおいて、音楽賞受賞者コンサートに出演した。

○「全日本音楽教育研究会全国大会」の開催

昭和44年に発足した「全日本音楽教育研究会」は、本学に本部事務局を置いて活動しており、令和5年度より本学福井直昭学長が第4代会長となった。

本研究会は、小・中・高の音楽科教育に加え、大学の教員養成教育も包括する全国約3万人の組織で、音楽教育の研究実践をつないでいる。音楽教育に関する研究を推進し、わが国の音楽教育の向上発展に寄与することを目的とし、大会開催県、地区と連携し毎年〈全国大会〉を主催、開催するとともに、全国第7地区の大会の後援と「NHK 全国音楽コンクール」の主催等を行っている。令和5年度は、富山県での全国大会を10月に開催した。

○西武鉄道主催による江古田キャンバスプロジェクトへの継続参加

武蔵大学、日本大学芸術学部と連携して開催した、令和5年度の江古田キャンバスプロジェクトは、「立ち泊まりたくなるまち。江古田」をコンセプトとし、江古田の魅力を再発見する宿泊体験駅ナカBGMの放送が行われ、本学は作曲を担当した。

○練馬区・本学共催公開講座の実施

大学等の教育資源を地域に開放し、練馬区民の学習機会の充実を図ることをその目的とした講座として、令和5年度は、音楽学コース長の市川克明教授による「音楽と社会 ～18世紀末から19世紀前半のパリを中心に～」のタイトルで講座を開催した。

(3) 附属する学校等

① 附属高等学校

○創立 50 周年記念事業の実施

創立 50 周年を迎える附属高等学校記念事業として、令和 5 年 11 月に「在校生と卒業生による記念コンサート」をブルームスホールで開催した。校長からは、創立 50 周年の歩み、令和 9 年度の東京都への移設などについて、来場者に向けた講演を行った。

○東京都への移設申請

東京都への設置認可申請(計画承認)を令和 5 年 11 月に行うため、申請書類の作成、学則、学級編成表などを整備した。また、教育の特徴となるカリキュラムを中心に以下の検討を重ねた。

・コース制の導入と新カリキュラムの検討

令和 9 年度より新たな教育体制として、コース制の導入を決定した。入学時は「演奏コース」「音楽総合コース」の 2 コース、2 年次から「演奏コース」からの転コースができる「プログレスコース」を設ける。大学進学に連携したカリキュラムとなり、幅広い学びを提供する。コースの特徴、カリキュラムの細部にわたる内容を大学教員と検討し充実を図る。

・高大連携科目の拡充

高大連携科目の拡充について大学教員とも協議し、ソルフェージュ、第 2 外国語、アンサンブルなどの導入を検討した。今年度より開始した「和声」については、大学教員と共に検証・分析を行い、次年度に向けた新たな科目について引き続き検討した。

○音楽活動の充実

学内演奏会として、入間キャンパスのホールでは新入生歓迎コンサート、校内コンサート、卒業演奏会、保護者会演奏会、2 年生によるトライアルコンサート、3 年生によるコンサート、入間市、飯能市、日高市後援によるドリームコンサート、大学ホールにおける創立 50 周年記念コンサート、サマーアンサンブルコンサート、在校生によるコンサート、オープンキャンパス受講者に向けての演奏会など様々な形態による演奏会を開催した。

学外演奏会としては、入間市文化創造アトリエ「アミーゴ」での演奏会、公益財団法人入間市振興公社主催の「避難訓練コンサート」、本学附属武蔵野幼稚園納涼会に出演するなど、多くの機会により、日頃の演奏の成果を披露している。

○教職員研修の実施

全教職員研修会、専任教員研修会、附属高校全教職員研修会、授業研究会等を実施し、それぞれ検証を行い、課題・対策・改善点・向上方策等を整理し、教育活動全般、運営、生徒募集活動、授業実施方法等に関する教員の教育力等の充実に向けた活動を行った。

○防災教室、避難訓練の実施

安全管理体制を図り、災害に備え、災害時に的確に対応ができるよう避難訓練を実施し、生徒の防災意識の向上に努めた。

② 幼稚園(第一・第二・武蔵野幼稚園)

○国や都道府県による制度への対応

「こども未来戦略」による「こども誰でも通園制度(仮称)」や東京都による「多様な他者との関わりの機会の創出事業」などの説明会に参加し、将来の導入に向けた準備を進めた。

○園児教育の充実

音楽大学附属としての特性を活かし、音大生の演奏による「保護者総会演奏会」、「子どものための音楽会」を実施し、保育活動中での音楽教育(オルフ・メソッド、音感、保育バイオリン)を充実させた。また、木琴、打楽器による合奏、合唱、オルフ・メソッドによる表現、オペレッタによる「子ども会」など様々な保育活動を実施した。また、課外授業として、体操教室、パパイヤ式キッズダンスのほか、未就園児教室として学研の「ぴよちゃん教室」を開催した。

○未就園児親子への幼児教育の提供

日常保育の様子を定期的に発信すると共に、プレ幼稚園でのオルフ保育など音楽大学附属とし

ての魅力をアピールした。

○保育内容の充実

附属音楽教室講師による指導法講座とワークショップの開催、オルフ・メソッド及びソルフェージュについての教職員研修を実施し、保育内容の充実を図った。

○武蔵野幼稚園の閉園

令和6年度末の閉園に向けて、3月に予定している閉園セレモニーについての具体的な検討を開始した。また、埼玉県への閉園認可申請についての準備も行った。

③ 附属音楽教室(江古田・入間・多摩音楽教室)

○講師研究会・講師演奏会の実施

教育方法及び教育内容の充実・向上を図るため、2名の講師による指導法を基本とした講師研究会研究発表を行った。また、講師の演奏技術向上と教育研究の充実を図るため、4名の講師による講師演奏会を開催した。令和6年度からは、同日開催することとし、実施体制を見直した。

○新任講師実践指導のための研修会の実施

新任講師の質向上を目的とし、実践的な指導が始められるようサポート体制を整備した。

○各種コンサートの開催

音楽教室生徒によるジョイントコンサート、各音楽教室によるクリスマスコンサート等の各種コンサートを開催した。令和5年度より江古田音楽教室の「エクセレンスコースコンサート」では、在室生だけでなく本学在学中の学生も出演し、大学との連携を図った。

Ⅲ 財務の状況

令和 5 年度決算の概要

令和 5 年度の決算報告書は、令和 6 年 5 月 30 日の本学園理事会で承認された。
学校法人会計基準に基づいて作成された収支決算の概要は以下のとおりである。

事業活動収支において、教育活動収支では、収入面で在籍者数減少などにより予算比マイナス約 1 億円強となり、支出面で諸経費等は予算比約 3 億円少なかったものの、教育活動収支差額は約 5 億 4 千万円の支出超過となった。

教育活動外収支では、受取利息・配当金が若干増え、教育活動外収支差額は約 1 億 6 千万円の収入超過となり、教育活動収支と教育活動外収支とを合計した経常収支差額は約 3 億 9 千万円の支出超過となった。

斯かる経常収支差額に、有価証券売却差額などを含む特別収支差額約 1 億 5 千万円を加えた基本金組入前当年度収支差額は約 2 億 3 千万円の支出超過となった。

資金収支においては約 30 億円を翌期に繰り越すことができ、引き続き借入金もなく資金繰りに不安はない。運用資産については、本学園資産運用管理規則に基づき、信用度の高い公社債や上場株式、投資信託などで運用を行い、本年度末の時価総額は約 123 億円であり貸借対照表計上額を約 18 億 6 千万円上回っている。

財 産 目 録
令和 6年 3月31日

I 資産総額	51,829,863,116 円
内 基本財産	29,855,021,100 円
運用財産	18,667,329,326 円
収益事業用財産	3,307,512,690 円
II 負債総額	3,507,508,220 円
III 正味財産	48,322,354,896 円

区 分	金 額
資産額	
1 基本財産	
土地	453,329 m ² 10,111,970,405 円
建物	82,688 m ² 16,677,999,000 円
図書	302,465 冊 1,098,257,828 円
教具・校具・備品	23,390 点 1,206,125,392 円
その他	760,668,475 円
2 運用財産	
現金預金	3,017,404,588 円
その他	15,649,924,738 円
3 収益事業用財産	3,307,512,690 円
資 産 総 額	51,829,863,116 円
負債額	
1 固定負債	
長期借入金	0 円
その他	1,887,966,091 円
2 流動負債	
短期借入金	0 円
その他	1,610,094,129 円
3 収益事業負債	9,448,000 円
負 債 総 額	3,507,508,220 円
正味財産(資産総額－負債総額)	48,322,354,896 円

貸 借 対 照 表

令和 6 年 3 月 31 日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	48,670,141,612	47,805,143,640	864,997,972
有形固定資産	30,020,085,594	28,920,885,446	1,099,200,148
土地	10,118,724,979	10,130,672,979	▲ 11,948,000
建物	16,677,999,000	15,223,545,299	1,454,453,701
その他の有形固定資産	3,223,361,615	3,566,667,168	▲ 343,305,553
特定資産	14,473,167,201	14,707,077,777	▲ 233,910,576
その他の固定資産	4,176,888,817	4,177,180,417	▲ 291,600
流動資産	3,240,372,265	4,470,872,774	▲ 1,230,500,509
現金預金	3,017,404,588	4,301,613,936	▲ 1,284,209,348
その他の流動資産	222,967,677	169,258,838	53,708,839
資産の部合計	51,910,513,877	52,276,016,414	▲ 365,502,537
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	1,887,966,091	1,980,428,767	▲ 92,462,676
長期借入金	0	0	0
その他の固定負債	1,887,966,091	1,980,428,767	▲ 92,462,676
流動負債	1,610,094,129	1,649,523,148	▲ 39,429,019
短期借入金	0	0	0
その他の流動負債	1,610,094,129	1,649,523,148	▲ 39,429,019
負債の部合計	3,498,060,220	3,629,951,915	▲ 131,891,695
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	50,434,614,681	48,963,137,640	1,471,477,041
第1号基本金	46,753,413,480	45,140,487,863	1,612,925,617
第2号基本金	58,731,144	209,617,918	▲ 150,886,774
第3号基本金	3,352,470,057	3,343,031,859	9,438,198
第4号基本金	270,000,000	270,000,000	0
繰越収支差額	▲ 2,022,161,024	▲ 317,073,141	▲ 1,705,087,883
翌年度繰越収支差額	▲ 2,022,161,024	▲ 317,073,141	▲ 1,705,087,883
純資産の部合計	48,412,453,657	48,646,064,499	▲ 233,610,842
負債及び純資産の部合計	51,910,513,877	52,276,016,414	▲ 365,502,537

資 金 収 支 計 算 書

令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月 31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,502,555,000	2,462,755,790	39,799,210
手数料収入	26,300,000	30,381,080	▲ 4,081,080
寄付金収入	30,000,000	25,889,485	4,110,515
補助金収入	290,000,000	268,230,149	21,769,851
国庫補助金収入	170,000,000	162,980,500	7,019,500
地方公共団体補助金収入	120,000,000	105,249,649	14,750,351
資産売却収入	20,000,000	5,861,884,404	▲ 5,841,884,404
付随事業・収益事業収入	205,006,000	195,064,661	9,941,339
受取利息・配当金収入	110,745,000	140,947,872	▲ 30,202,872
雑収入	231,000,000	204,144,369	26,855,631
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,385,000,000	1,307,455,000	77,545,000
その他の収入	874,000,000	445,677,423	428,322,577
資金収入調整勘定	▲ 1,750,000,000	▲ 1,532,058,761	▲ 217,941,239
前年度繰越支払資金	3,903,468,000	4,301,613,936	
収入の部合計	7,828,074,000	13,711,985,408	▲ 5,883,911,408
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	2,330,100,000	2,288,060,358	42,039,642
教育研究経費支出	655,000,000	608,837,909	46,162,091
管理経費支出	440,000,000	314,473,976	125,526,024
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	1,572,000,000	1,581,647,870	▲ 9,647,870
設備関係支出	82,500,000	64,238,892	18,261,108
資産運用支出	30,000,000	5,770,445,252	▲ 5,740,445,252
その他の支出	405,000,000	339,443,876	65,556,124
〔予備費〕	(0)		
	200,000,000		200,000,000
資金支出調整勘定	▲ 280,000,000	▲ 272,567,313	▲ 7,432,687
翌年度繰越支払資金	2,393,474,000	3,017,404,588	▲ 623,930,588
支出の部合計	7,828,074,000	13,711,985,408	▲ 5,883,911,408

活動区分資金収支計算書

令和 5年 4月 1日から

令和 6年 3月 31日まで

(単位 円)

	科 目		金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,462,755,790
		手数料収入	30,381,080
		特別寄付金収入	21,620,198
		一般寄付金収入	283,104
		経常費等補助金収入	254,635,149
		付随事業収入	178,949,661
		雑収入	204,144,369
		教育活動資金収入計	3,152,769,351
	支出	人件費支出	2,288,060,358
		教育研究経費支出	608,837,909
		管理経費支出	314,473,976
		教育活動資金支出計	3,211,372,243
	差引		▲ 58,602,892
	調整勘定等		▲ 76,426,878
	教育活動資金収支差額		▲ 135,029,770
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備寄付金収入	3,986,183
		施設設備補助金収入	13,595,000
		施設設備売却収入	20,440,000
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	154,872,957
		施設設備等活動資金収入計	192,894,140
	支出	施設関係支出	1,581,647,870
		設備関係支出	64,238,892
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	3,986,183
		施設設備等活動資金支出計	1,649,872,945
	差引		▲ 1,456,978,805
	調整勘定等		▲ 13,858,000
	施設整備等活動資金収支差額		▲ 1,470,836,805
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		▲ 1,605,866,575
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	借入金等収入	0
		その他の収入	5,969,247,960
		小計	5,969,247,960
		受取利息・配当金収入	140,947,872
		収益事業収入	16,115,000
		その他の活動資金収入計	6,126,310,832
	支出	借入金等返済支出	0
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	9,438,198
		その他の支出	5,795,908,766
		小計	5,805,346,964
		借入金等利息支出	0
		その他の活動資金支出計	5,805,346,964
	差引		320,963,868
	調整勘定等		693,359
	その他の活動資金収支差額		321,657,227
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		▲ 1,284,209,348
	前年度繰越支払資金		4,301,613,936
	翌年度繰越支払資金		3,017,404,588

事業活動収支計算書

令和 5年 4月 1日から

令和 6年 3月 31日まで

(単位 円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		学生生徒等納付金	2,502,555,000	2,462,755,790	39,799,210
		手数料	26,300,000	30,381,080	▲ 4,081,080
		寄付金	21,000,000	21,903,302	▲ 903,302
		経常費等補助金	290,000,000	254,635,149	35,364,851
		国庫補助金	170,000,000	149,385,500	20,614,500
		地方公共団体補助金	120,000,000	105,249,649	14,750,351
		付随事業収入	188,200,000	178,949,661	9,250,339
		雑収入	231,000,000	204,144,369	26,855,631
		教育活動収入計	3,259,055,000	3,152,769,351	106,285,649
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	2,330,100,000	2,195,597,682	134,502,318
		教育研究経費	1,095,000,000	1,010,474,651	84,525,349
		管理経費	580,000,000	491,103,533	88,896,467
		徴収不能額等	1,000,000	0	1,000,000
		教育活動支出計	4,006,100,000	3,697,175,866	308,924,134
教育活動収支差額		▲ 747,045,000	▲ 544,406,515	▲ 202,638,485	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	110,745,000	140,947,872	▲ 30,202,872
		その他の教育活動外収入	16,806,000	16,115,000	691,000
		教育活動外収入計	127,551,000	157,062,872	▲ 29,511,872
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額		127,551,000	157,062,872	▲ 29,511,872
経常収支差額		▲ 619,494,000	▲ 387,343,643	▲ 232,150,357	
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	20,000,000	459,636,624	▲ 439,636,624
		その他の特別収入	9,500,000	69,925,073	▲ 60,425,073
		特別収入計	29,500,000	529,561,697	▲ 500,061,697
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	0	375,828,896	▲ 375,828,896
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	375,828,896	▲ 375,828,896
		特別収支差額	29,500,000	153,732,801	▲ 124,232,801
〔予備費〕		(0)			
		200,000,000		200,000,000	
基本金組入前当年度収支差額		▲ 789,994,000	▲ 233,610,842	▲ 556,383,158	
基本金組入額合計		▲ 1,236,907,000	▲ 1,471,477,041	234,570,041	
当年度収支差額		▲ 2,026,901,000	▲ 1,705,087,883	▲ 321,813,117	
前年度繰越収支差額		▲ 2,443,487,000	▲ 317,073,141	▲ 2,126,413,859	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		▲ 4,470,388,000	▲ 2,022,161,024	▲ 2,448,226,976	
(参考)					
事業活動収入計		3,416,106,000	3,839,393,920	▲ 423,287,920	
事業活動支出計		4,206,100,000	4,073,004,762	133,095,238	

監 査 報 告 書

令和 6年 5月 29日

学校法人 武蔵野音楽学園

理 事 会 御中

学校法人 武蔵野音楽学園

監事

濱田 芳貴 

監事

い、好



私たちは、学校法人武蔵野音楽学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて
同学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における財産目録
及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）を含め、
学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務の執行の状況について監査を行いました。

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を受け、重要な
決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施いたしました。また、私立学校振
興助成法第14条第3項に基づき監査を実施した長谷川公認会計士事務所から監査の報告及び
説明を受け、計算書類等に検討を加えました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録
及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、
学校法人の業務又は財産の状況若しくは理事の業務の執行の状況に関し、不正の行為又は法令
若しくは寄附行為に違反するような重大な事実はないものと認めましたことを報告いたします。

以 上

監 査 報 告 書

令和 6年 5月 29日

学校法人 武蔵野音楽学園

評 議 員 会 御中

学校法人 武蔵野音楽学園

監事 濱田 芳貴 
監事 い、子 

私たちは、学校法人武蔵野音楽学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて
同学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における財産目録
及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）を含め、
学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務の執行の状況について監査を行いました。

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を受け、重要な
決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施いたしました。また、私立学校振
興助成法第14条第3項に基づき監査を実施した長谷川公認会計士事務所から監査の報告及び
説明を受け、計算書類等に検討を加えました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録
及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、
学校法人の業務又は財産の状況若しくは理事の業務の執行の状況に関し、不正の行為又は法令
若しくは寄附行為に違反するような重大な事実はないものと認めましたことを報告いたします。

以 上